

給食センター（旧平作小学校）

地域説明会 結果のお知らせ

中学校給食の開始にともない、新たに整備する給食センターの用地を旧平作小学校とする方針を決定させていただきました。

現在の検討状況などについて、平成30年2月に地域説明会を開催しましたので、説明会の概要（配付資料・主な質疑等）についてお知らせいたします。

◎開催日等

回	日付	会場	参加者数
第1回	平成30年2月3日（土）	旧平作小学校 職員室	50人
第2回	平成30年2月7日（水）	池上小学校 体育館	15人

◎説明会配付資料「給食センターの整備について」の内容

1 経過

現在、横須賀市立の中学校では弁当持参を基本としたミルクのみの給食を行っています。市民の皆さまからご要望をいただいたこと等を踏まえ、中学校でも小学校と同じように完全給食*1を実施することとし、給食センター*2を1カ所整備することを決定しました。

給食センターでは、市立中学校全23校の給食を調理し、一定時間内に配送する必要があります。各学校への配送所要時間、幹線道路に面している立地環境等様々な点を考慮し、平成29年（2017年）10月に旧平作小学校に整備する方針を決定しました。

*1 完全給食 主食（パンまたはご飯）、おかず、牛乳の3種類が揃った給食

*2 給食センター 複数の学校に提供する給食をまとめて調理・配送する施設

2 給食センターの概要

項目	説明
対象校／対象者	市立中学校全 23 校／中学校生徒・教職員等
調理可能食数	1 日最大 10,000 食程度
提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターで調理した給食を配送車で全校に配送 ・食缶で配送し、教室で生徒が配膳
敷地面積	14,984 m ² （旧平作小学校の敷地全体を給食センター用地として使用することを想定）
建物	鉄骨造 平屋建てまたは2階建てを想定
延床面積	5,500 m ² 程度を想定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した際には、災害発生翌日または翌々日から3日間程度、地域の方への炊き出し等応急給食（おにぎり、汁物）の実施を想定 ・アレルギー対応食の専用調理室を設置 ・会議室、見学スペース、調理実習室等の設置を検討 ・配送車や職員用の駐車場、駐輪場等を設置

3 現時点での整備スケジュール（想定）

年	月	項目
平成 30 年（2018 年）	6～8 月	地質調査
平成 31 年（2019 年）	2 月	整備・運営事業者の募集開始
	6 月～	既存校舎等の解体
	10 月	整備・運営事業者と契約
	11 月～	給食センターの設計・建設（～2021 年 6 月）
平成 33 年（2021 年）	8 月	給食センター開業

※あくまでも現時点での想定であり、今後の検討・進捗状況等により変更となる可能性があります。

4 周辺環境への対策

（1）給食センター稼働に伴う周辺環境への対策

旧平作小学校の用途地域は、第1種中高層住居専用地域・第1種住居地域であり、周辺が住宅地となっています。そのため、交通、臭気、騒音等について、他都市の事例等を参考に対策をとります。周辺環境への影響を極力抑えられるよう、取り組んでいきます。

建築基準法第 48 条ただし書の許可

旧平作小学校の用途地域に給食センターを建設するためには、建築基準法第 48 条ただし書の許可が必要となります。許可を受けるためには、「①住居の環境を害するおそれがない」または、「②公益上やむを得ない」理由が必要となります。また、許可にあたっては、公聴会の開催と建築審査会の同意が必要となります。

ア 交通対策

施設周辺の歩行者や他の車両の通行、近隣の交通に支障が出ないように、関係車両の出入口の場所や走行経路等について、関係機関と協議の上で設定します。

配送車

中学校全 23 校へ給食を配送する車（2～3 トントラック）は、十数台で、1 日 3 往復程度の出入り（食器の運搬、食缶の運搬、食器・食缶の回収）を想定しています。

その他車両

職員が通勤する車、食材納入事業者等で数十台の出入りを想定しています。

イ 臭気対策

調理に伴う臭気については、排気口に脱臭フィルターを設置することや排気口の場所や向きの工夫等の対策をとります。

また、排水等からの臭気については、処理する設備の性能や位置の工夫等の対策をとります。併せてごみの出し方等についても検討します。

ウ 騒音対策

防音パネルの設置や機器の配置場所の工夫等の対策をとります。

(2) 解体・建設工事中の周辺環境への対策

ア 工事期間中の騒音・振動対策

既存校舎等の解体工事や給食センターの建設工事中の騒音・振動等について対策をとります。各工事の事業者が決定後、別途説明会を開催いたします。

イ アスベスト対策

平成 30 年（2018 年）1 月に、アスベスト分析調査を実施した結果、校舎や体育館等の一部にアスベストが使用されていることが分かりました。現時点では、飛散の恐れはなく安全な状態です。今後、解体工事を行う際には、今回の調査結果を踏まえて必要となる安全対策をとります。

5 避難場所（広域避難地、震災時避難所、風水害時避難所）

旧平作小学校は、広域避難地、震災時避難所、風水害時避難所として指定されていますが、既存校舎・体育館の解体に合わせ、震災時避難所および風水害時避難所の指定を解除します。

旧平作小学校が避難所となっている町内会については、池上小学校・池上中学校に避難所が変更になります。

なお、給食センター開業後は、学校再開に合わせて給食提供も再開する必要があるため、衛生管理面等を考慮し、震災時避難所、風水害時避難所には指定できませんが、駐車場等の建物がない用地も有することから、引き続き広域避難地として指定します。

広域避難地

地震等による大規模火災の煙や熱から身を守るため、広い公園や学校のグラウンド等を指定しています。

震災時避難所

震災時に、自宅が倒壊する等、住居を失った方々の一時的な避難生活の場であるとともに、地域の皆さまの生活の支援拠点となる施設です。全ての市立の小中学校等を指定しています。

風水害時避難所

大雨や台風等の風水害時に、避難が必要となった地域（世帯）の皆さまの一時的な避難施設として開設するものです。市立学校、コミュニティセンター等の他、町内会館等の身近な施設から、浸水や土砂災害の危険性を考慮して選定しています。

6 学校開放

現在、平日夜間および休日にグラウンドと体育館を開放しています。

平成 30 年度（2018 年度）は、地質調査でグラウンドが使用できなくなる期間（6 月～8 月頃を想定）を除いては開放を継続し、平成 31 年（2019 年）3 月末で開放を終了する予定です。

問い合わせ先

【全般（避難場所を除く）に関すること】

学校教育部保健体育課 電話 822-8488

【避難場所に関すること】

市民安全部危機管理課 電話 822-8357

◎説明会での主な質問・意見（Q）と、現時点での市の考え方（A）

【給食センターの概要】

Q: 会議室は市の業務専用ですか。地域にも開放しますか。

A: 主には市職員や運営事業者の会議、研修会等に使用する想定です。

Q: 見学スペースからは、給食センターの作業をすべて見渡せますか。

A: 食材搬入から配送までのすべての作業が見えるようにするとすると、コストがかかり過ぎるため、最低限必要な場所が見渡せる内容で検討しています。

Q: 調理実習室は市の業務専用ですか。

A: 主には小学校も含めた学校給食関係の栄養士が献立研究に使用する場所として想定していますが、他の要望等があれば検討したいと考えています。

Q: 従業員の通勤車両の駐車台数はどのくらいですか。

A: 公共交通機関の利用や自転車通勤も考えられるため、詳細な台数は未定です。

【周辺環境への対策】

Q: 給食センターの稼働時間はどのくらいですか。夜間の稼働はありますか。車両の出入りの時間帯は何時頃ですか。

A: 概ね7時から16時頃までの稼働を想定しており夜間は想定していません。食材等の搬入車両は8時頃、配送車両は9時から11時頃、11時から12時頃、13時から14時頃になると想定しています。

Q: 工事期間中車両の出入りや運営開始後の従業員や搬入の車両の出入りの時間が子どもたちの通学時間と重ならないように十分注意してほしいです。

A: 危険な時間帯などを確認し、関係機関と協議を行い、車両出入口の場所や時間、走行経路などを調整したいと考えています。

Q: 給食センターの出入口を久里浜田浦線側に設けて、車両の出入りは久里浜田浦線側のみにするよう、事業者に徹底してほしいです。

A: 関係機関と協議しながら前向きに検討します。

Q: 洗剤等も使うことになると思いますが、排水処理は地域住民に影響がないように行うのでしょうか。

A: 油脂溜めや除害施設で排水を処理してから下水に流すことになりま。設備は十分な性能を確保します。

Q: アスベストの飛散防止の対処を十分にしてほしいです。

A: 解体する際は安全面の問題がないよう、環境省のマニュアルに沿った内容で適切に行っていきたいと考えています。

Q: 給食センターの維持管理が民間委託となった場合、土手の草など、敷地の植栽はどのように管理するのでしょうか。

A: 維持管理の内容を具体的に設定して委託します。問題が生じた場合は、市から委託事業者に連絡して対応することになります。

【避難場所】

Q: 避難所が旧平作小学校から池上小学校、池上中学校に変更される場合、避難所運営マニュアルを見直さなければなりません。いつ頃、方針が決まるのでしょうか。

A: 避難所運営マニュアルの見直しには時間を要しますので、市民安全部で早急に避難所の変更内容を検討し、地域に連絡します。

Q: 資料に「地域の方への炊き出し」とあるが、どの範囲ですか。また、食材の備蓄などはどの程度行うのでしょうか。

A: ライフラインが使える状態であれば、10,000食までは対応可能と考えていますが、市内全域とはいかないと思いますので、基本的には平作、池上の周辺地域になると想定しています。ライフラインが途絶えてしまう場合も想定されるため、移動式の釜を別に用意したいと考えています。その際にどの程度まで提供可能かは、熱源等を含め検討しています。また、概ね3日程度の米、水を備蓄する想定です。

【学校開放】

Q: 地質調査期間中、グラウンド、倉庫、駐車スペースは使えないですか。

A: 調査機材の保全、利用者の安全を考えると、調査期間中はグラウンドの開放を停止せざるを得ないと考えています。倉庫や駐車場の出入りは問題ないと考えていますが、安全管理上、一部制限させていただく可能性はあります。

Q: グラウンドと体育館は残らないのでしょうか。給食センターを3階建てなどにして敷地に余裕を持たせ残すことはできませんか。

A: 敷地全体を給食センター用地として使用し、グラウンドと体育館は残さない想定です。建物の階数を増やすことは、建設コストの増加や調理作業の複雑化など、デメリットが大きいです。その他、様々な条件もあり難しいと考えています。

【その他】

Q: 旧平作小学校を解体する際、見学会をぜひ実施してほしいです。

A: ご意見を踏まえて、検討いたします。

Q: 旧平作小学校の敷地内に埋設されている放射能汚染土はどうなりますか。

A: 撤去作業を行い、下町浄化センター敷地のコンテナ内に移設しました。